



山形県産業創造支援センター
(山形市松栄 1-3-8)

創業相談・下見
随時受付中！

山形県が所有する
創業・新事業開発
を支援するための
公的な施設です

入居室使用者公募のお知らせ

【対象：SS室・S室・ML室・L室】

(令和7年3月31日(月) 17時まで)



令和6年
4月から

山形県が設置する山形県産業創造支援センター

貸ブース、はじめました

～月6,600円から固定で自分の机が持てます～

つながる
ひろがる
相談できる

ロッカー付
WiFi 完備



活用事例

- ・自宅と仕事の場所を分けたい
- ・山形に営業所を設けたい
- ・登記できる住所が欲しい
- ・異業種や起業家の仲間が欲しい

月額使用料

6,600円/月

☆新規創業
(創業5年以内)

19,800円/月

機械客室キュリティ
除雪車場は完備
対応は無料



※使用に際しては審査があります。詳しくはお問合せください。



山形県産業創造支援センター
(山形市松栄 1-3-8)



- ★新規創業者は、S室40m²の場合、33,000円で入居が可能！（駐車場・光熱費は別途）
- ★入居室のサイズや下見、入居室の時期など、隨時相談受付けております。



山形県産業創造支援センター
(山形市松栄1-3-8)



★低料金で利用できる入居者用駐車場のほか
来客用駐車場も完備！
(冬季はセンター側で機械除雪しています)



山形県産業創造支援センター
(山形市松栄 1-3-8)



- ★入居後もセンターに常駐する創業支援アドバイザーが伴走支援！
- ★様々な専門家による山形県よろず支援拠点も併設しております、隨時連携可能！
- ★公的施設入居による対外的信用力もアップ！



山形県産業創造支援センター
(山形市松栄 1-3-8)



- ★公募申請には、創業支援アドバイザーによる事業計画策定等が必要です。
- ★詳しくは事務室までお問合せください。